

平成25年度予算に係る再評価結果一覧

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	評 価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他			
武生地方合同庁舎 近畿地方整備局	長期間継 続中	20	－ ※1	－ ※1	－ ※1	－ ※1	①事業の必要性 1) 社会経済情勢等の変化 ・東日本大震災からの復興の足取りを 確実なものとしつつ、財政健全化に向 けた取り組みを進めるため、歳出全般 の更なる点検が必要とされている。 2) 事業の効果等 ー※1 3) 事業の進捗状況 ・基礎、1階床まで施工し、本体工事 終了。 ②事業の進捗の見込み ・今後の事業進捗を見込むことが困 難。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ー※1 本計画については、今後の事業進捗を 見込むことが困難な状況にあることか ら中止する。	中止	大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 川元 茂)

※ 事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価
 する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）
 事業計画の効果－「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標
 （採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

※1 事業の必要性等に変化はないが、今後の事業進捗を見込むことが困難であり、コスト縮減や代替案立案等（事業手法・施設規模等の見直し）の可能性はない。国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」
 に係る再評価実施要領 第5. 4. ③による中止。